

Q14 ジェネリック医薬品の使用促進のために、欲しい情報、県全体として取り組むべき施策等があればご提案ください。

区分	記 載 内 容
病 院	ジェネリック使用によりもっと患者と施設にメリットができればよいと思う。
	一般の人でもさらに認知度が高まるように、安心して服用していただけるような宣伝。
	オレンジブックの配布
	大病院での後発品の使用状況や問題点の資料があれば参考になります。
	各施設での採用実績、副作用等の臨床データ
	県内の公的な病院のジェネリック採用品目、リスト等があると中小病院でも検討しやすい。(病院ごと)
	・県内で主に流通しているジェネリック医薬品リスト。・県内病院で採用されている医薬品の病院ごとのリスト。
	市販後調査の充実やインタビューフォームの掲載情報の充実が必要と思われます。
	①ジェネリックを扱う卸店を増やす。(または助成する。)②集計「後発→先発に戻した薬剤リスト」の理由を教えていただけると有難いです。
	先発品と同程度にスピーディーに安全性情報(副作用)やその製品の関連情報など最新の情報が欲しい。
	医薬品別(製品)の副作用情報
	医薬品の特徴を聞く機会が多いが、デメリットを得られる場が欲しい。
	平成22年の調査は保険薬局を対象としたものでしたが、病院を対象とした同様な調査をされればもう少し参考にできると思います。
	情報提供をお願いします。
	医師への情報(教育)提供
	施設が大小あり、統一性はむずかしいのではないかと地域の核となっている国公立病院がどの程度取組むかによって異なってきます。
	国の施策であるが、処方する医師に対してより具体的にジェネリック医薬品を処方するような指示、指導が必要と感じる。
	供給体制の整備
	先発品に戻した理由にもあるように、効果の同等性、使い勝手に差がある。後発品メーカーの後発品への取組み、「安かろう悪かろう」は絶対禁止。自社の製品に自信が持てるような製品を発売してほしい。メーカーへの指導をお願いしたい。
	内容が同じであれば適応症名も同じであるはずなのに、認められていないものがあるのはおかしい。
薬 局	県として推奨しているということを大々的に広報して欲しい
	CM、テレビ眼組みは影響が大きいので、繰り返し番組、CMを放送してみてもどうでしょう
	GE医薬品のPR(保険者・国・自治体の負担軽減の事等も含め)
	GEが何故必要かをPRして欲しい
	Q13の結果、その理解をされた患者のほとんどが、ジェネリックへの変更に応じてくれている。PR不足を感じています
	TV,CM(メディア)を使った啓もう活動でしょうか
	TV等を介して啓蒙活動
	限られた時間内でGEについて話すのは大変。もっと啓蒙活動が必要
	患者がジェネリックに対する不安感を持っている。安心して使える広報を繰り返し知らせる方法を
	患者の中にはまだ安い薬は嫌だと言われる
	協会健保のようにジェネリック使用促進の書類を入れて欲しい。生活保護のかた、公費使用の方にも同様
	啓蒙活動(ジェネリックの効き目等だけでなく、保険財政の現状と展望も含め)
	県民への啓蒙を続けていただきたい
	県民への公的立場(保険組合・県)よりの周知徹底を図ること
	県や市町村は毎回広報などにジェネリックにするよう呼びかけて欲しい。大きな病院なのに、全面変更不可のところがあります。県などの指導あるいはペナルティーをお願いします
広告などで、ジェネリック医薬品を周知できるとよいと思う	

区分	記 載 内 容
薬局	後発品は先発に比べても変わらないよということを患者へ啓蒙
	広報活動
	広報誌等でのお年よりの方に対する分かりやすい説明
	ジェネリック医薬品に関しては、その知名度が地域の住民に上がってきていると感じる。さらにジェネリック医薬品とは何か、なぜ使用促進をしなければならないのかについて、種々にメディアを通じて県として県民にアピールして欲しい。
	ジェネリック医薬品の更なる周知、広範な情報提供
	ジェネリック医薬品の使用の必要性を公報として、県民に伝えてほしい。また、保険医の先生方にもジェネリック医薬品のしよの 必要性をもっともっと認識してもらえよう指導をお願いします
	ジェネリック医薬品の名称、意味についての理解が全ての人に定着されると更に進むので広告等
	ジェネリック医薬品メーカーのCMイメージが強すぎて、公機関が使用推奨しているイメージに薄い。薬局のカウンターでも患者負担額の減を糸口にして患者に提案していくケースが多いが、公の機関が初回保障費抑制のために必要なのだとお願いしたいと、民間CMに負けない程のアピールをして欲しい。「長野県」と大きく書かれた啓発ポスターが病院・薬局の入口に一枚貼ってあるだけで、ずい分違うのではないか。薬局も公の後押しとして利用できる
	実際に多くの人の変更して、体調も変わらず経済的にも助かっているというような、ポスター等があれば良いかと思う
	処方元へのジェネリック医薬品の使用促進の啓蒙・指導 後発医薬品への変更不可の記入欄の必要性の検討及び、一般名処方等の復及
	チラシを多く配っていただきましたが、患者はジェネリックに関して知らない分からないという方が多い。店頭で地道に説明していくしかないかと思う
	テレビやラジオでジェネリック医薬品についてのCM等を流して欲しい
	同等性のアピール
	とにかく患者への啓蒙が、一番だと考える為、そのためのツールの活用をお願いしたい
	病院も含めた使用促進を行えると良いと思う
	負担金が安くなるだけでは説明不足だと思うが、その辺りからスタートしていけば、成分の内容については店で投薬時説明可能なので、金額的な開示をもう少ししても良いのではないか。ただ社会全体が本当に使用促進になっているか、判別して欲しい。現実に変更希望しない方もたくさんいるので
	マスコミ等によるジェネリックへの好印象作り
	マスコミの利用
	まだジェネリック医薬品に不安を感じている患者が多い中で、ジェネリック医薬品が安心して使用・服用してもらえることをアピールしてもらいたい
	まだ知らない人が多い CM等目に付くところで広めていく方が良いと思う
	来局した患者のなかで、未だにジェネリック医薬品について知らない方がいる。皆の目に触れるもの(県報や市の広報、もしくは新聞等)に、ジェネリック医薬品についての説明や品質の安全性について、頻繁に載せてはいかがか
	「福祉医療費・公費・生活保護」受給対象の方へも、GE変更による市町村の負担が軽減される旨をもっと説明して欲しい
	「医療費抑制のために協力した欲しい」という位の強いメッセージの発信
	1割負担の高齢者に、現在は1割だから先発でも本人は気にならない(現在)が、これが続くと、月々の保険料を上げないと、この負担割合が続かないと説明してほしい。ジェネリックにすれば、現在の保険料で賄えるような仕組みにしてほしい
	医療制度を守る為、後発医薬品の使用が必要だという姿勢を明確に県民に示して欲しい。患者が自分の事だけでなく、将来(子や孫)を考えさせるようなPRが必要だと思う
	医療費抑制のため、ジェネリック医薬品使用促進をもっとアピールして欲しい
	患者、特に高齢者への啓蒙活動の充実
	公費、福祉対象の方に医療費の窮状を伝え、後発品への変更への協力を促すような資料が欲しい。県の広報、市町村の広報に変更の呼びかけを
公費などで負担がなくなったときなど、保険制度の破綻、国の方針(医療費削減)をもっとアピールしてほしい	
公費の患者への対応	
公費負担者へのGE使用は患者へのメリットからの説明が困難であるため、処方の段階でGEで記入するよう働きかけていただけないか	

区分	記 載 内 容
薬局	公費や福祉医療により、自己負担が実質生じない患者の場合、ジェネリックへの変更を希望しないことが多い。受給者証を交付する際、そういう方への啓蒙活動を行政として実施していく
	高齢者の方に、もう少し理解して頂けるように、ジェネリック医薬品を推奨する理由を明確にして欲しい(ジェネリック医薬品を使用することにより、医療費が下がり、保険料も安くなるという方向で)
	高齢者の方に市町村での啓蒙活動を進め、ジェネリック医薬品について理解してもらう。効き目や安全性など、比較表を用いて説明する。ジェネリックカードの提出などスムーズに変更できるようにする
	ジェネリック医薬品を使用することで、窓口支払いが減るだけでなく、医療費全体も減り、保険料が安くなる可能性があることを、もっとアピールすると思う
	住民への啓蒙 生活保護者へのジェネリック医薬品への推進
	生保のGEへの変更についての公的なアピールがあれば、確認されやすいと思う。
	生保の方は薬局からGE変更提案しづらく、Drの協力が必要です。私立病院以外は、できるだけGE推進してもらうように依頼してほしい。保険者から患者へのアピールも増やしてほしい
	生保含め、公費適用患者には、後発品使用を義務化
	特にお年寄りの方へのわかりやすい広報
	年配の方、施設のかた、負担金の無い方に、医師が自らジェネリックで良いと思われる患者に対する処方せんにジェネリック医薬品の記入(処方)をする
	毎回自分が支払う金額は、一割負担者には特にひびいてきませんが、一年間の総額がどれ程違ったか等の数値をポスター等で示して欲しい。一人一人は少額でも全体としてこんなに違ってくるんだという結果を知らせて欲しい
	医師会、薬剤師会連携の下、「ジェネリック医薬品使用促進月間」あるいは薬剤師会の「DEM事業」にジェネリック医薬品に変更する医薬品を1~3品目に絞って実践してみる(ex, Ca拮抗剤、スタチン製剤、PPI) 変更前と変更後の医療費、患者負担金のデータ集計をしてみる
	処方元への働きかけ
	変更不可のDrへの行政からの働きかけ。また、病院で「薬局でジェネリックの相談ができます」など、一声かけていただくと、患者も安心してジェネリックに変更出来ると思う
	invivoでの効果の検証(先発品との比較)
	安全性、安定性のデータ(割線により半錠する場合の安定性データ)
	外用薬の同等性について、さらなる資料が欲しい
	ジェネリック医薬品と先発品とは、副作用が異なるので、先発に見られない副作用などの情報が少ない
	ジェネリック医薬品の品質情報検討会の結果情報。変更実績の低い支部の強化(処方医側の問題なのか?)
	ジェネリック医薬品変更による効果・持続性・副作用に関しても可能な点において公表して欲しい。特に向精神等、ビタミン剤
	ジェネリック医薬品も、ほぼ先発医薬品と同様の品質規格が設定されているとはいえ、品質情報検討会の試験結果などメーカー側もきちんと情報を開示し、薬局まできちんと情報が伝達されるように望む
	先発品とジェネリック医薬品との効能の違いがある物
	内服剤の味や大きさの違い、外用剤の使用感の違いなどの情報
	なるべく早く。一年内にジェネリックが発売になる先発品を知りたい
	発売後の再評価が欲しい。何社からも出ているジェネリック薬の中でどれが一番いいのか。先発品と同等という100%信頼してよいか。先発品より優れているものがあれば知りたい
	メリットのあるもの一覧表の作成 PTPから取り出しやすい、味がよいなど
	Q12の返答のように(調査事項6)各事例がどの事由により変更されたのか関連づけたリストがあれば参考にしたい。また先発医薬品に戻した割合の高かった医薬品のリストがあれば 参考にさせて頂きたい
	味や使用感が先発より優れているとう、お勧めのジェネリック医薬品などのリストが欲しい
	医薬品の同等性 変更した医薬品が先発に戻った理由
	苦情の多いジェネリック医薬品情報が欲しい
	後発医薬品を先発医薬品に変更した事由について、薬品名と理由を関連づけて記載して欲しい
後発品に変更する際、注意が必要なもの	
再度先発品に戻した理由の内容がもっと詳しく知りたい	
実際にどの薬が、どのようなトラブルがあったか、知りたい	
実際の使用感などを銘柄別に検索できるサイトがあると助かる	

区分	記 載 内 容
薬局	調査事項6が、薬品と変更理由がわかると活用できそう
	調査事項6の後発品を先発品に戻した事例について、各事例の戻した理由も一緒にわかると、とても活用しやすいと思う
	ネガティブリスト(問題が多い薬剤)が一番役立つでしょう
	ブラックリストとホワイトリスト
	個別の薬について、後発品に変更して起きた不具合、例えば「ロキソニンを〇〇〇に変更し胃障害がでた」などの情報や頻度のようなデータがあると有難いと思う
	一包化の可否、長期安定性についての情報が添付文書に記載がないため、その都度調べなくてはならず、時間がかかる。また試験を行っていない場合もあり、先発品使用となることがある
	後発品の価格差
	先発品との比較表はしっかりしたものにしてほしい
	複数メーカーより販売されている品目があり、先発とは添加物等が違う為、選択にあたり、どれを採用するか悩むので、日本のメーカーの薬はどれも品質が良いといわれているが、その中でもお勧め品みたいなものを公表してもらえると参考になる
	変更実績のある後発医薬品のリストは続けて欲しい
	後発品が先発品より優れている薬剤もあり、それを詳しく解説したものがあれば、勧めやすい
	医師会その他医療関連団体等への薬剤師会の現状、取り組み又促進につながる患者の声や資料などをもっと提供していったらよいと思う
	医療機関ごとというか、地域ごとというか、このジェネリック医薬品の(もしくはメーカーの)使用頻度が高いなどの情報がわかればなあ・と思う。(あまりこまかく知りたいわけではないが)
	近隣の病院医院のジェネリック使用状況をもっと詳しく知りたい(処方箋発行医療機関以外の状況を知りたい)
	病院での採用品 変更不可のDrの採用ジェネリック品
	モデル病院が使用しているジェネリック医薬品のリストの公開
	ジェネリック医薬品の使用実績がわかれば、変更する時の薬選びの時に参考になると思う
	その地域でよく流通するジェネリック、入手しやすいジェネリックの情報が欲しい
	地域によって、使用されている頻度の高い薬品名
	病院機構のリストは参考になった。県の中では、よく出る医薬品の中での採用品率というか、何のメーカーが多く使用されているかわかるとうれしい
	医療機関ごとのフィードバック方法の更新の情報が欲しい
	県内での、安定不安定供給情報を、リアルタイムで行ってほしい
	後発品に変更したことで良くなった点(苦味軽減、使用感向上、点眼がしみにない等)と、その後発品銘柄、又は、その逆に変更した事で悪くなった点とその銘柄の公表
	ジェネリック医薬品リストで間に合っています
	ジェネリック医薬品に変更された事で、年間どれだけの医療費の削減がなされているか、具体的な数字を公表してもらえると、積極的に利用してもらっている患者への励みになると思う
	ジェネリック医薬品に変更しても効果がきちんとあったという実例などの情報もほしい
	医師にたいする教育
	医師の理解をふかめること
	医師への教育(医師会への働きかけ)
	医師への使用促進運動を！
	医師への働きかけ。 薬剤師は全員、ジェネリック促進の心構えがある。患者は医師の指示が第一です。薬剤師もそれに逆らうことはできません。患者の為にです
	医者を啓蒙してください
	医療(医院)への働きかけ
Drの意識が一番なので、病院内でのポスターなどの啓蒙活動	
医師の先発品へのこだわりを無くすこと	
医師への十分な説明と理解。印はおしてこないが、実は診療時に患者に「ジェネリックはねー」と話す医師がいますと説明しづらい	
県内の患者は特に意思の言うことは良く聞くので、医師の処方せんからジェネリック医薬品を書けばよいと思う	

区分	記 載 内 容
薬局	老人はGE変更出来ること説明するが、Drの処方せん通りでよいとの返答多く、Drの指示通りが一番と考えている傾向があり、その考え方を一変させていただきたい
	処方医のジェネリック医薬品使用促進への取り組み
	処方医のジェネリックに対する意識・推進する姿勢を高める工夫が必要と考える
	処方箋の押印を減らす
	処方元医療機関への一般名処方の推進をお願いします
	「変更不可」の処方せんを少なくするように、医師に働きかけ
	「変更不可」の処方箋を減らす。ジェネリック積極処方の病院Drを増やす。ジェネリック使用促進のための講演会を開く(市民も対象とした)。差額通知(特に国保)。患者が堂々とジェネリック希望を言える雰囲気づくり。公費対象者へも使用促進について理解してもらう
	Dr印をやめる 患者にもDrから話してもらうこと
	医師の処方に変更不可の署名をなくす
	なるべく変更不可への印は、なるべく減らす方向へ取り組んでいただけると有難い
	変更不可処方せんを減らすこと。ジェネリックを使用したあとの情報を」収集してもらい添付文章の改定をしていただきたい
	変更不可の印を沢山押してくる病院等に個別指導をして頂きたい
	変更不可の処方箋が減ればよい
	変更不可の処方箋を減らすことは出来ないか？
	変更不可の理由が少しでも処方箋で分かればありがたい。
	後発品での「変更不可」の処方せんおのときに、お客様にお待ちいただくときがある
	応需している処方せんが変更不可が多い
	GEへの変更を拒む患者も、医師が処方するGE品には抵抗が無い為まずは医師へGE品使用へのご理解を頂くのが大切だと思う
	医師の中でもGEに対して、薬自体に有効性等批判的な方がいらっしやるような気がする。有効性に関してもっと情報を伝えていっていただけたら有難い
	医師へのジェネリック医薬品の採用を推すこと
	Drから変更不可と初めから印が押してある場合はどうにもならない。老人の場合はDrが中心のため、Drに聞いてみるとかDrの指示通りという方が多い
	医師へのジェネリック使用の理解の働き掛け(使用不可を極力減らす) 変更時の医師への報告方法の統一と簡素化
	先発品しか使いたくないとか、ジェネリックは効かないと思ひ込んでおられる医師に対して、啓蒙活動をしてもらいたい。薬局革だけでなにかしようとしても、限界を感じる
	Hp、Drの協力 GEメーカーの積極的なアピール(MRがまったく訪問して来ない)
	医師会との協力(ジェネリックへの理解)(成分名、先発名での処方)
	医師会へのジェネリック推進。高い割合で変更されてる薬局の変更アイテムを知りたい。
	医師との温度差を何とかして欲しい
	医師会、歯科医師会への利用推進の働きかけ
	大規模な医療機関で変更不可の処方せん発行医療機関へ行政として対応して欲しい
	国立〇〇病院は全て変更不可で来るが県として理由を聞いて欲しい
	公病院に働きかけ
	国立大学、総合病院の後発品への変更をより簡単にできる雰囲気を作ってもらいたい
	県として、公に近い大病院でのジェネリックの採用が先発メーカーのジェネリックに偏り過ぎない様な対策をとっていただきたい
	地域の医師会に働きかけて欲しい。地域の基幹病院が使用するようにして欲しい。
	適応相違のある医薬品以外は、変更可にして頂けるように医師会等に働きかけて欲しい
	医師に対し、ジェネリック医薬品の安全性および有用性を積極的にアピールする。特に高齢者において、ジェネリック医薬品の認知度がまだ低いので、地域フリーペーパーなどを利用してアピールする
	医療機関毎、フィードバックの方法について知りたいです。大きいHPなどは、薬剤師会ホームページにのっているが・・・
	開業医の先生で必ず変更不可の印をついてくる先生がいるので、医師会からもきちんと必要のないものについては印をつかないようにしてもらって欲しい

区分	記 載 内 容
薬局	処方元の医師への情報提供が必要
	開業医に直接利用しない理由等を詳しく聞けないので、県、あるいは、国単位として、使用促進を考えて欲しい
	ジェネリック医薬品使用促進のために医師会の先生方と話し合う機会を作ったらいいかと
	ジェネリック医薬品を処方されることが多くなりましたが、その処方箋が変更不可となっていることもり調剤薬局としては、逆に在庫がふえた
	すべて変更不可能としてくる医療機関への指導をして欲しい。ジェネリック銘柄指定は薬局にとって大変なので、何とか、元もとの処方先発にして欲しい(逆に)
	ジェネリック医薬品に対する考え方(医師・患者)を知りたい。変更不可であれば、どういった理由で出来ないのか？。医師会・医療機関等への積極的に働きかけて欲しい。ジェネリック医薬品データベース
	ジェネリック医薬品への変更を薦めてもDrの処方のままが良いと希望される方も多くいるので、病院やクリニックの採用品を積極的に変えれば、使用促進につながるのではないかと思う
	安定供給
	卸に各ジェネリックメーカーと取引を行い流通を安定化させるよう指導をして欲しい
	卸の欠品を改善してもらいたい
	卸のホームページ等で、各地区で在庫してあるリスト等が、一覧できるといいのですが
	小包装をもっと多くしてもらいたい。いかにジェネリックを使用することが保険医療存続にとって不可欠なことが、県の広報を通して知らせて欲しい
	種類が減ると助かります。一つのクスリで20社など
	DrがジェネリックでOKと70歳以上の老人には処方するようすべきだ
	県指導で生保の方には100%使用するよう働きかけをすべき(法律で決めるべき)。使用促進すると経営が成り立たなくなることを考慮すべき
	県職員にジェネリック使用を義務付けて欲しい。教員も
	国保からのGE促進通知を被保険者に送る
	国保の方にも、ジェネリックの案内を通して「ジェネリック希望」シールを配布すればよいと思う
	自己負担の少ない方やない方は、ジェネリックに変更の恩恵を感じづらい。いろいろと問題があるが、変更抵抗がある場合はその薬品の負担を増やす等の対応ができるようなら、と思うことがある
	一般名処方になっていくといいと思う。D錠と普通錠と混在していて、D錠であるメリットが何も無いと思われるのに、変更不可は納得できず、Drとの相互理解が必要
	一般名処方の促進
	一般名処方を増やすようにする
	一般名での処方
	後発品医薬品の銘柄指定が本当に困ります。特に安定供給できないメーカーの薬を銘柄指定で処方されると患者が使用できず本当にこまる
	ジェネリック医薬品をなるべく一般名で処方するようにしてほしい
	成分名の表示にして欲しい
	会社では目標を決め取り組んでいる。県でも目標を決め、県全体(医師会・薬剤師会・医療機関)で医療費削減で、他県との差を持ち、県民へプラスのフィードバックがあればすすむのでは？
	薬はすべて医師が決めるものとの観念が強いので変えていくべき
	県可会営薬局、薬剤師会などで、ジェネリックの品目の備蓄を増やして欲しい
	在庫を会営や中枢で管理できないか
	ジェネリック使用によるメリットの案内。控除等の患者に明確に理解できる施策を行ってほしい
	ジェネリックの数(一品目あたりの)が多すぎる
	ジェネリックの小分け(会営)などの、どこに何があるかが明確にわかるツールがあると良いと思う。現在もあるが、もっと充実して行けば、薬局のジェネリック在庫の負担は減らせると考える
	多科受診をされている患者が、他の薬局でも調剤を受けられているのですが、その薬局はいくら安くても安全でないGEは扱っていないと患者に説明をされているので、当薬局でGEについて説明したところ、GEを使う薬局には来たくないと言われ、それっきり来なくなりました。事例があるため、まだまだ難しい面があると思う
県薬剤師会でジェネリック医薬品の備蓄を増やしていただきたい(種類を)	
アンケートといいつつ記名されるのはやめて欲しい 意見が出しづらい	
価格の安い先発品は、ジェネリックに変更する必要はないと考える	

区分	記 載 内 容
薬局	県とかなどから、各保険者に配布している見本をもらえると説明時に活用できる
	合剤の後発品扱い、適応性の一致を国へ働きかけてください
	処方箋発行元が押印を押さないような文言を診療報酬にもりこめば、促進がすすむと思う
	処方発行医療機関の変更○の意思表示としても処方せんに変更ジェネリック名にて打ち込みをお願いしたい
	少なくとも地域で推奨するジェネリックを一つに決めて欲しい。薬局ごとに異なるメーカーのジェネリック採用では患者も混乱することもある。薬局も一つの薬で複数を在庫しなければならなくなり、負担が大きい
	薬剤師と患者で使用可能とする。医師やメーカーの圧力によらない変更
	先発品のメーカーの体質改善(国は医薬品の価格が高いと言う政策をとっているので、それに見合う価格にすればいいのではないか。個々に薬局にジェネリック化を要求しすぎて、末端消費者が混乱している)
	同上
	何も期待していません。小さな薬局では数字が落ちていき、在庫が増えていだけで何もメリットはありません。患者のためには(国のためにも)良いことですが、薬局の経営はますます大変になっていくと思われる

\* 同じ回答はまとめて記載し、回答件数を記載してあります。